

質問事項	質問要旨
9番 松田孝枝	
1 快適な住環境づくりについて	<p>(1) 飼い主のいない猫の対応策 飼い主のいない犬や猫等のフン害の苦情が寄せられる一方で、自己負担で、飼い主のいない猫が増えないように去勢手術をし、エサやりをする人もいる。動物との共生を図りながら、良好な環境づくりを目指すために、国は動物愛護法を平成元年に改定、府は動物愛護推進計画を令和3年に改定した。いずれもその基本は「動物は命あるもの」と認識し、人と動物が共生できる社会を目指すものである。府は京都市と連携し京都動物愛護センターを設置、運営している。具体的にフン害の苦情が寄せられた場合などの現段階での対応策について問う。さらに、府の動物愛護推進計画に沿った、本町でのルール作りが必要だと思いがいかがか。</p> <p>(2) 昨年、住宅地内の空き地の雑草管理について、関係課に適切な管理を要望したが、そのまま越年し今に至っている。どのように対応されたかを問う。</p> <p>(3) 街路樹は自然の四季を感じ、夏は木陰をつくり、景観上も大切である。しかし、長年経過する中で足元の「根上がり」なども多くなり対応に苦慮するところである。人と街路樹にやさしい取り組みが始まっている。本町で根上がり対策について問う。</p>
2 データセンター設置と地球温暖化対策について	<p>この間、データセンターと温暖化対策の視点で質問してきた。町内で8か所目のデータセンターの設置が進められている。すでに建設中の2社と、建設予定の1社について問う。</p> <p>(1) 3社の消費電力とCO2排出量、脱炭素の取り組みは。</p> <p>(2) 令和6年3月に策定した「町地球温暖化対策実行計画」にその影響値を反映し、実効性のある「計画」にすべきと思うが、見解を問う。</p>
3 障がい者施策について	<p>令和7年度の予算書、附属資料にもあるように、障がい者のいる家族の不安は増大している。「親なき後」も、慣れ親しんだ地域で暮らし続けるための方策を問う。</p>

質問事項	質問要旨
10番	大野 翠
1 インターネット利用の対策について	<p>我が国では、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するとしてGIGAスクール構想による1人1台端末環境の普及に取り組んできました。また、スマートフォンの普及により、子どもたちが日常でインターネットを利用する機会が増えてきました。それにより、デジタルコンテンツによる詐欺の被害を若年層が受けるケースが増加しています。子どもたちの日常となったインターネットの利用には、なりすましや詐欺などさまざまな脅威が潜んでいます。中学生がバーチャルカードによる詐欺被害にあったとのニュースがありました。高校では、2022年4月から、金融教育が始まりました。金融庁が発表した「高校生のための金融リテラシー講座」の中にも「金融トラブル」の項目があります。</p> <p>2024年6月に総務省が発表した「我が国における青少年のインターネット利用に係る調査」では、「インターネット利用において、『トラブルに遭遇したことはない』という青少年（何らかのサービスで投稿している中学・高校生）の回答は52.4%であり、『答えたくない』と回答した1.6%を考慮しても、46.0%が何らかのトラブルに遭遇したことがあると回答している」とあります。警察庁の発表では、「SNSに起因する事犯（SNSを通じて面識のない被疑者と被害児童が知り合い、交際や知人関係等に発展する前に被害にあった事犯）の被害児童数は1,732人で、前年から4.4%減少したものの高水準が続いている。また、児童ポルノ事犯の検挙件数・検挙人員・被害児童数はそれぞれ3,035件、2,053人、1,487人で、いずれも前年より増加した」とあります。また、保護者においても「青少年がインターネットを利用することについて、とりわけスマートフォンにおいて『課題・問題と感じていたり、不安に感じていたりすること』がある保護者が多く、未就学～中学生の保護者では60%を超えていた」とあり、インターネットを利用する上での対策がより必要であると考えます。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>(1) 本町における幼・小・中学生のインターネット利用に対して</p> <p>① 情報モラルについての教育は。</p> <p>(2) 住民が犯罪に巻き込まれないための対策として</p>

	<p>① 犯罪に巻き込まれないための啓発及び対策は。</p> <p>② トラブルになった時、行政窓口や警察などの連携体制は。</p> <p>(3) フィルタリングやペアレンタルコントロールの啓発は。</p>
<p>2 紙おむつ定期便について</p>	<p>子育て支援の応援として、久御山町では、町の訪問支援員が、乳児のいる家庭を訪問し、毎月、乳児に必要なおむつなど育児物品を無料で届けています。子育ての悩み等は訪問支援員に相談できます。</p> <p>また、相談内容に応じて、子育て支援課の保健師に繋いでもらえます。滋賀県近江八幡市は、幼い子どもを育てている世帯を支援するため、おむつを無償で配達し家庭の見守り活動も行う「おむつおとどけみまもり便」というサービスがあります。本町では取り組みがありませんが、本町の考えは。</p>
<p>3 出産育児一時金、出産祝い金について</p>	<p>出産費用の負担を軽減しようと、2023年に出産育児一時金が42万円から50万円に引き上げられましたが、その後も半数近くの出産で、一時金を上回る費用がかかっていたことが厚生労働省の集計でわかりました。厚生労働省とこども家庭庁の有識者検討会では、出産の支援策の議論に役立てようと出産育児一時金を引き上げた後の出産費用の状況が報告されました。それによると、2024年9月までの上半期の出産費用は全国平均51万7952円で、2023年度より2%増え、これに個室の利用料などを含めた実際の費用の平均は58万9794万円で、2023年度より3%増えています。また、2023年度5月から2024年9月にかけて集計した出産件数の45%で、一時金を上回る費用がかかっていました。さらに、個室の利用料などを含めると一時金を上回ったのは全体の80%にのぼりました。総務省が発表した2024年12月分の2020年基準の消費者物価指数では、総合指数が3.6%上昇しています。物価高の影響でますます出産に伴う費用が増えていくのではと考えますが、本町の考えは。</p>

質問事項	質問要旨
20番	内海 富久子
1 避難所での生活環境整備について	<p>全国各地で大規模な自然災害が頻発する中、被災後の避難生活の疲労やストレスで亡くなる「災害関連死」の割合も、残念ながら増加しています。国際赤十字が提唱する最低基準（スフィア基準）の項目を基に、安全・安心な教育環境と避難所の環境整備について大幅な加速が求められています。本町においても様々な防災・減災対策に取り組まれています。国の交付金を活用したトイレカーの導入や備蓄品・倉庫などの整備により、さらに本町の避難所での生活環境整備が進みます。被害を軽減するためには、日頃からの物心両面での備えも必要であります。今後も能登半島地震などの教訓を生かした、地域の実情に応じた避難訓練や避難所運営訓練を継続的に実施し、住民意識の高揚を図ることが重要であります。避難所での生活環境整備の更なる取り組みの充実を求めて次の点を伺う。</p> <p>(1) 学校体育館の空調設備整備の加速を。</p> <p>能登半島地震でも、厳寒の中、避難所の体育館で毛布にくるまって寒さに耐えている、多くの被災者の方々が避難生活をされてきました。また、近年の夏の猛暑を受け、熱中症対策の観点からも、空調機の設置を早急に考える必要があります。避難所となる体育館への空調整備について公明党は、国会質問や政府への提言を通じて強力に推進し、臨時特例交付金の要件についても柔軟な運用を訴えるなど、国と地方の連携で対策を後押ししてきました。この新たな空調設備整備臨時特例交付金の補助は、引き続き屋内運動場に新設する場合は、算定割合が2分の1となっており、対象期間も令和6年度から令和15年度となっています。また、空調機を整備する自治体への臨時特例交付金を巡っては、空調設置と同時に断熱性確保を求めないなど柔軟な運用を要請し、リーズナブルで効果的な断熱方法の周知も求めました。これを受け、本町は、空調設備整備事業については、令和8年度に完了予定の学校トイレの洋式化に引き続き、学校体育館の空調整備に着手できるよう設計業務に着手するとして、令和7年度予算案に設計業務が計上されています。町としても学校体育館の空調整備を加速させるべきと考えるが、本町の見解を伺う。</p> <p>① どのような考えのもとに設計計画をされるのか。</p> <p>② 加速するための具体的な整備計画の考えは。</p>

<p>2 私立幼稚園認定 こども園設置について</p>	<p>平成25年の一般質問で、保育に欠ける子供、欠けない子供にかかわらず、共に受け入れ、幼児教育と保育を一体的に提供し、親が仕事をしている、していないという就労等の事情による退所の心配がない、幼稚園と保育所の機能を兼ね備えた認定こども園を提案したが、答弁は私立幼稚園しかなく、公立保育所との一体的な実施は難しいということであった経緯から、導入されることは評価するところである。</p> <p>(1) 経緯と今後期待できる効果についての町の考えは。</p>
<p>3 地域共生社会の まちづくりについて</p>	<p>(1) 情報コミュニケーション条例制定に向けて</p> <p>障害者の合理的配慮に関連する条例制定を目指すため、検討委員会設置に伴う予算が計上されましたが、障がい者福祉に取り組む精華町の姿勢を示すいい機会であると評価いたします。手話を使う人にとって手話が言語であるという事が広く理解されることが第一であり、また、障がい者の方々の情報コミュニケーション手段も重要であると考えます。利用者の障がいの特性に合わせた手話や要約筆記、点字、音声など、いろいろなコミュニケーションの手段を選ぶことができる、誰もが住みやすい地域共生社会まちづくりのための条例制定に向けて、経緯、町の考え方、方向性は。</p> <p>(2) 軟骨伝導イヤホン等の窓口設置について</p> <p>役場やその他公共施設窓口においても、相談や申請の際に、声が聞こえづらいため、大きな声で会話しなければならないケースも少なからずあります。窓口における住民サービスの向上にもつながると考えます。軟骨伝導イヤホン等の窓口設置の町の考えは。</p>
<p>4 通学路の安全確保について</p>	<p>(1) 通学路の安全確保の取組について</p> <p>① 通学時の事故発生状況と通学路危険個所の対応状況は。</p> <p>② 町全体の通学路見守りボランティア活動の登録の状況について。</p> <p>③ 注意喚起「立て看板」の適正な設置と管理の状況は。</p> <p>④ 小中学校通学路における防犯カメラ設置の促進を。</p>

質問事項	質問要旨
17番 山下 芳一	
1 情報センターについて	<p>(1) 12月会議の答弁でデータセンターのメリットは、税金が増えることで、デメリットは景観への配慮と多くの雇用が望めないとのことであるとの簡単な答弁であった。</p> <p>① 本町として、データセンターのメリットをもっと積極的に見いだせないのか。</p> <p>② 令和6年度施政方針で「データセンターの立地については、これまでに経験したことのない環境問題」とまで述べているが、現在建設中のデータセンターの環境や景観への対応や指導は。</p> <p>(2) 12月会議の答弁で「特別高圧は、基本的に幹線道路だけ」ということだったが、町道下にも多くの特別高圧のケーブルで地中送電が行われると思うが如何か。また、電磁波の影響は。</p> <p>(3) データセンターが使う電力は膨大で、近隣の市町を通して送られる。電力需要の多い時期等、計画停電の可能性は。</p>
2 盛土について	<p>(1) 令和6年度も終わろうとしている。町内の条例違反盛土に対して、指導やパトロール以外に何をしたのか。なし崩しに放置されることは、避けねばならないと思うが如何か。</p> <p>(2) 小泓の「田を畑に変えた盛土」、今までの経過も踏まえて、あのような盛土を造って苗木を植えただけで新規就農したと認めて、今後、何も対応しないのか。これが認められるようなら、悪しき前例となると思うが如何か。</p>
3 「精華町地区集会所の新築等費用分担金徴収条例」等について	<p>昭和51年の「精華町地区集会所の新築等費用分担金徴収条例」(以下、条例)、第3条で「地区住民は受益者として新築等費用を分担する」とあり、その額を「標準建築費の2分の1額とする」と記している。</p> <p>(1) 約50年前の条例制定時は、自治会加入率は100%かこれに近い状況で、地区住民=自治会員であったが、今の状況は(自治会加入率は)。</p> <p>(2) 現状の集会所は、災害時の避難場所になり、クラブやサロン等で自治会員以外も使用できたりすることを考え、自治会加入率も踏まえたら必ずしも地区住民=自治会員とは言えないと思うが如何か。地区住民=自治会員というならその根拠は。</p> <p>(3) 日銀等は、消費者物価の前年比上昇率を2%としている。集</p>

	<p>会所建替費用を5000万円と仮定すると、地区で2500万円の積立金を用意しなければならないが、物価上昇で翌年には建替費用は5100万円となり、積立金目標は2550万円となる。このことが毎年続くなら、積立金を用意できる地区はほとんどない。しかも、コロナ禍を経て建築費の顕著な高騰も踏まえると、多くの地区では、目標の1/2が物理的に無理ではないのか。</p> <p>(4) 地区集会所の建替費用の1/2は、地区住民のなかの自治会員だけが負担しなければならないのか。</p> <p>(5) 条例は、現状を鑑みるに課題があり、改正するか、又は廃止して新たな条例を制定する必要があると思うが如何か。</p>
<p>4 地域公共交通と次世代型公共交通について</p>	<p>けいはんな学研都市（京都府域）地域公共交通協議会（以下、協議会）が3回開催され、毎回傍聴した。その様子や過去の一般質問を踏まえて伺う。</p> <p>(1) 協議会では当初、自動運転や自動運転BRTについては消極的或いは時期尚早との雰囲気であったが、昨年12月13日の第3回会議では自動運転については、前向きな傾向が伺われた。また、以前の一般質問で自動運転BRTと学研都市クラスター間の接続を提言した時には、優先順位が低い旨の答弁であったが、この認識は今でも変わらないのか。</p> <p>(2) 協議会で「京阪奈新線」について積極的な本町に対して、鉄道会社・運輸局・整備局・京都府・隣接市等から後押しする積極的な意見はないが、このことをどう受け止めて、今後の対応はどうするのか。</p> <p>(3) 昨年12月会議の答弁で、「条件が整えば、京阪奈新線は15年でできる」とのことだが、その条件とは何か。また、今後必ず条件は叶えられるのか。</p> <p>(4) 協議会で京都府が国土交通省の採択を受けての自動運転について発言したことに関し、木津川市エリアで意識醸成、精華町エリアで整備と実証実験、京田辺市では自動運転バスの試乗体験が実施済である。「京阪奈新線」と共に次世代型公共交通の自動運転BRTに積極的に取り組む必要があるのでは。</p>
<p>5 関係人口等について</p>	<p>(1) 関係人口、交流人口、在勤在学の町民をどのように本町（在住）に結びつけていくのか。</p> <p>(2) 新規参入の企業・事業所と本町や地域住民との関係をどう構築していくのか。また、新規参入企業・事業所の商工会加入の状況と見通しは。</p>

質問事項	質問要旨
19番	佐々木 雅彦
1 東西交通の円滑化について	<p>鉄道を挟んだ東西交通の不便さが、一体的なまちづくりのネックとなっている。これまで、さまざまな提案をしてきたが、現時点での到達と今後の考え方を問う。</p> <p>(1) 木津川水害による浸水想定地域住民全員を、JR・近鉄とも通常運行してかつ交通法規を遵守した条件下での時間内避難シミュレーションの結果を問う。また、前回までの「道路浸水時は、気を付けて通行を」の真意を確認する。</p> <p>(2) デマンド交通の中間的総括と改善を問う。</p> <p>① これまでのデータと課題を問う。</p> <p>② 乗降ポイントの追加に関して、通院・買い物・スポーツジムを排除している理由を問う。</p> <p>③ くるりんバスとの乗り継ぎ割引又は共通乗車を排除している理由を問う。</p> <p>④ 回数券やIC乗車を排除している理由を問う。</p>
2 まちづくりについて	<p>現在の総合計画では、人口増を掲げている。総合計画のテーマ実現に向けて、以下の点を問う。</p> <p>(1) 自然増に転じるための施策を問う。</p> <p>(2) 弾薬庫拡張が社会増減に与える影響と回避策を問う。</p> <p>(3) 国民保護計画について</p> <p>① 実効性のある、つまり町民誰一人負傷しない国民保護計画の策定は、拡張火薬弾薬庫運用前に確定し、訓練ができるのか、見通しを問う。</p> <p>② 弾薬庫に起因する有事の際の死傷者を想定するのかを問う。</p> <p>(4) 北陸新幹線延伸の町民向け説明会の開催見通しを問う。</p> <p>(5) P F A S 実態調査と健康予防対策</p> <p>① 河川・湖沼・土壌・地下水・廃棄物置き場の調査の意思。</p> <p>② 血中濃度調査の意思。</p> <p>③ 政府への働きかけと「住民の命と健康を守る」覚悟の表明を求める。</p> <p>(6) W i - F i ポイントの設置。生活支援面も含めた検討と見通しを問う。</p>

質問事項	質問要旨
3番 岡本 篤	
1 上下水道の強靱化について	<p>令和7年1月28日に起きた埼玉県八潮市で発生した陥没事故は、老朽化した地下インフラの問題を改めて浮き彫りにしました。</p> <p>本町においても、同様の事態を未然に防ぐため、上下水道の現状把握と積極的な対策が求められていると考えます。</p> <p>特に、財源不足を理由に対策を先送りするのではなく、将来的な安全と安心して暮らせる住民の生活を守るため、必要な場合は地方債の借入を活用してでも上下水道の強靱化を推進すべきと考えます。</p> <p>一方で、令和3年に紀の川に掛かる和歌山市の水道橋崩落事故を受け、和歌山市が民間企業と共同開発した耐震性に優れた水道管補修材が報道されたことがあります。その開発にあたった民間企業は精華町に立地する企業であるとのことでもあります。</p> <p>当時、私はそのニュースを聞き、地元にもそのような先進技術を持つ企業が立地していることを誇りに思うと同時に、本町の上下水道事業でもそうした先進技術を活用した共同研究が進められているのだろうかという疑問を感じたことを覚えています。</p> <p>学研都市の中心都市である本町に集積が図られつつある様々な先進技術について、上下水道事業者として、どんなに積極的活用を図るべきと考えます。</p> <p>町民の安全・安心を守るためにも、上下水道の強靱化は一刻も早い対応が求められます。町としてどのように取り組んでいかれるのか、次の点を伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 上下水道の現状調査と耐震対策の計画を伺います。 (2) 国・府からの補助金活用、場合によっては借入も含めた必要な財源確保のための具体策を伺います。 (3) 町内企業の先進技術を活用した上下水道の強化に関する検討を伺います。
2 防災受援施設整備について	<p>防衛省の補助を受けて整備される防災受援施設の実施設設計が完了し、今後の建設に向けた取り組みを進められていることと思います。</p> <p>地域住民の生涯学習環境や防災機能の充実を目的とした本施設の整備については、大変喜ばしいと思っています。</p> <p>本施設は有事の際には緊急消防援助隊や自衛隊、保健医療支援チームなどの災害派遣の受け入れや、ヘリコプターの離着陸、支援物資の集積と配送拠点としての機能を持たせるなど、受援拠点としての整備を行うとのことでもあります。</p>

ところで、これまで防衛省の補助を受けて整備を図った防災関係施設では、例えば「防災食育センター」は中学校給食センター、「防災保健センター」は保健センターというように、その名称から平時の施設機能が連想されやすい名前付けが行われてきました。

一方、今回の「防災受援施設」という名前付けでは、平時の施設機能がイメージできません。

本施設については、これまでから、基本計画や実施設計段階で一定の説明が行われてきたものと考えますが、本施設を建設することで、防災機能が格段に向上するだけでなく、平時における生涯学習分野で具体的にどのような住民福祉の向上が図られるのかを明らかにしていただきたいと考えます。

そこで、以下の点について伺います。

(1) むくのきセンターとの機能分担について

精華町には、すでにスポーツを主軸とした「むくのきセンター」が存在しておりますが、新たに整備される本施設との機能的なすみわけについて、具体的にどのように考えられているのか伺います。

(2) 会議室の活用について

実施設計段階では、多くの会議室が設置されるのですが、これらの会議室はどのような用途で活用される予定でしょうか。また、町民が利用できる機会や予約方法についても、現時点でわかる範囲でお聞かせください。

(3) 施設の管理・運営について

平時の管理・運営については、どのような体制で行われる予定でしょうか。特に、運営主体や利用に関するルールについて伺います。

(4) 交通アクセスについて

現在、打越台グラウンドへ行く足が大変不便であると住民の方からお聞きしています。今後、どのように改善されるのか、考えを伺います。

質問事項	質問要旨
8番 竹川 増 晴	
1 祝園弾薬庫問題 「確認書」の有効性について	<p>2022年12月16日の「安保3文書」の狙いは米軍と自衛隊を「統合」し、日本を米中対立の最前戦に立たせることにあります。他国への先制攻撃を可能にする「敵基地攻撃能力」の保有と軍事費の2倍化により、敵基地攻撃のための長射程ミサイルを含む弾薬庫の増設が必要になってきました。この最前線の弾薬庫が精華町祝園弾薬庫です。祝園分屯地では当初、8棟を新設するとし、2024年度予算に敷地の造成工事を含む整備費約102億円を計上していました。ところが2025年度予算案では、議会にも住民にも説明もなく、新たに6棟を追加する方針が突然示され、6棟中3棟の建設に向けた調査・設計費約5億円を計上。8棟については本体工事費を含め、合計約197億円が計上されています。そこで伺います。</p> <p>(1) 住民説明会において「工事日程」の説明は必要ありません。書面の交付で足りる。住民の質問に真正面から答える住民説明会になるように防衛省にきちんと伝えていきますか。</p> <p>(2) 「確認書」が契約的意味合いを持たない根拠を述べてください。</p> <p>(3) 旧日米安全保障条約はおよそ契約書の体をなしていません。無効と考えますか。</p> <p>(4) もし「確認書」が契約書として有効だとすると、今回の8棟、6棟増設は「確認書」違反だと考えますか。</p>
2 蔭山・水落土地 区画整理事業について	<p>新しく開発される蔭山・水落土地区画整理事業は1月25日（土）・26日（日）に精華台一丁目自治会説明会（事業者による説明会）が行われ、この中で事業者はこれが最後の説明会だと発言しました。事業者は一日も早い工事着工を望んでいます。新住宅地は、祝園弾薬庫から1キロ圏内にあり、重要土地調査法の注視区域の対象です。この事業では、町が開発面積の約38%を所有する最大の地権者であることが周辺住民との対応を複雑にしています。そこで伺います。</p> <p>(1) 町は、事業者が売買契約の「重要事項説明書」で住宅購入者に説明することとしていますが、町としても購入者に情報提供すべきではありませんか。</p> <p>(2) 町は、これまで組合設立認可までに町の所有する土地を売却することを前提として検討しているとしていますが、この方針に変更はありませんか。</p>

	<p>(3) 町が所有地を売却しようとする、まず財産処分について議会に提案し、議会の承認を得た上で、一般競争入札などを行う必要があり、相当な日数を要することになります。土地区画整理法では、設立認可時点で施行区域内に土地を所有している人は、全て組合員になります。町長が組合員になり、町も施行者になります。これは大きな問題になり、認可前に売却することが妥当です。設立認可までに間に合うのですか。</p>
<p>3 学校行事としての万博参加を中止することについて</p>	<p>大阪・関西万博への大阪府の子ども無料招待事業を受けた学校単位の万博参加を見送る自治体が相次いでいます。交野市、熊取町、島本町に続き、吹田市（1970年万博の開催地）が全小中学校（36小学校、18中学校）の万博参加を見合わせ、1月29日付けで市教育委員会と各校校長名で保護者宛てに通知しました。通知文書では、児童・生徒の健康維持や安全確保の具体的な方策、特に昼食場所や熱中症対策、待機場所の確保が不十分だという見解に至ったと報告。学校行事として万博に訪れることは見合わせるとしています。メタンガス爆発事故や災害・計画のずさんさ、パビリオンも1つ見るだけ。そんなにしんどい思いをして、どれだけの教育的価値があるのでしょうか。京都府では小・中学生、高校生らを無料招待する事業がありますが、会場への交通費は対象外です。バスでは保護者負担が増えます。万博のホームページでは「子どもたちの五感を刺激し、探求学習に最適」とあります。確かに昼食場所の確保、トイレや救護室の場所も把握できず最も優先されるべき安全が確保されないなど相当刺激的ですし、非常事態の学習には最適でしょう。京都新聞によると、京都市のある小学校の校長は「時間やお金を捻出して、万博に取り組む余裕はない」と答えています。そこで伺います。</p> <p>(1) かなりしんどい思いをして、どれだけの教育的価値があると考えていますか。</p> <p>(2) 会場で事故があった場合の責任は誰がとるのですか。</p> <p>(3) 万博会場1区には2.5mのガス抜き管が83本あり、1日1.5～2トンのメタンガスが万博開催中も出ます。会場の「夢洲」は現役の建設残土や産業廃棄物の最終処分場であるため、軟弱地盤で、土壌にはダイオキシンやヒ素、PCBなどが含まれています。2区、3区のメイン会場区域でもメタンガスは発生しています。このような会場に児童・生徒が行くことを教育委員会として認めるのですか。</p>

質問事項	質問要旨
7番 山本清悟	
<p>1 コンパクトシティ構想における祝園駅周辺整備について</p>	<p>これまで本町では、役場をはじめ商業施設などが集積する駅を中心とした周辺を「未来の精華町を見据えた都市づくり」に欠かせない重要拠点として位置づけてきている。</p> <p>学研都市の中心クラスターである学研精華・西木津地区の玄関口としての中心的な都市機能の充実とその役割強化を図る考えを明らかにしてきた。これらのことから駅周辺整備は、本町の将来を左右する最重要課題と受け止めているが、これまでの議会答弁から、学研精華・西木津地区の発展に見合ったまちづくりについては進展していない実情であることと、学研都市の玄関口としてのポテンシャルを発揮できているとは言い難い状況である、との町の認識である。</p> <p>今後は、具体的な周辺整備について、改定を行う都市計画マスタープランで、示していくとのことである。</p> <p>そこで、駅周辺のコンパクトシティの仕上げに向けた土地の高度利用を含む全体構想を伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 高度利用が図られていない祝園駅周辺にお店やオフィスが集まる、まちの拠点にふさわしい、風格ある都市空間づくりにするための高層ビル建設の高さ制限緩和や整備は。 (2) 新祝園駅から東側及び役場周辺地域の農地の市街化区域編入は。 (3) けいはんな線祝園駅新駅構想と駅前広場の再整備は。 (4) 南北に細長い駅前広場を整備し、新たな交流人口の輸送の受皿となる長距離路線バスや観光バス、企業の送迎バスなどを受け入れる考えは。 (5) インフラ整備も手つかずのまま、町営の自転車駐輪場などの低利用にとどまる駅中を、駅に直結できる施設立地に活用する策は。 (6) 低層住宅地区が駅や駅前広場に隣接したままでアクセス道路の整備も不十分な駅東を、急行停車駅としてのポテンシャルを生かした整備構想は。 (7) 浸水想定区域に指定されているところでの、建築物の強度を高める、高度利用を促進するということなどの防災対策は。また、地区計画における建築物の防災、減災対策などとの関連性は。

<p>2 時代ニーズに対応した校則について</p>	<p>文部科学省から令和3年に校則について、学校を取り巻く社会環境や児童生徒の状況の変化に応じて、見直し等に取り組んでいる前提で事例などが紹介された。</p> <p>その中で、学校における校則の内容や校則に基づく指導に関し、「一部の事案において、必要かつ合理的な範囲を逸脱しているのではないか」といった報道機関の指摘がある。</p> <p>校則は、学校が教育目的を達成するために必要かつ合理的な範囲内において定められるものであり、社会規範の遵守について適切な指導を行うことは極めて重要で、校則は教育的意義を有している。</p> <p>最終的には教育に責任を負う校長の権限事項であるが、校則の見直しは生徒中心での流れがある。</p> <p>校則の策定やそれに基づく指導について伺う。</p> <p>(1) 内容や必要性について児童生徒・保護者、教員との間に共通理解を得るための取り組みは。</p> <p>(2) 児童生徒や保護者、教員が何らかの形で参画し、話し合う機会やアンケートの実施など、社会環境の変化に対応した見直しは行われているのか。</p> <p>(3) 教員などが、校則に基づく指導のポイントは。</p> <p>(4) 守らせることのみでの指導になっていないか。</p> <p>(5) 校則に関するトラブルなどは発生していないのか。</p> <p>(6) 学校のホームページに校則を掲載しているのか。</p>
<p>3 内部統制の報告事務について</p>	<p>令和5年度精華町内部統制評価報告書について、令和6年8月26日に監査委員から審査意見があり「審査結果は審査した限りにおいて相当であった」と報告があった。</p> <p>町長の報告書の中で、建設工事発注にかかる入札・契約事務以外の事務も今後、段階的に内部統制評価の対象に追加する予定と町長は記述しているが具体的な時期を伺う。</p>

質問事項	質問要旨
16番	岡田三郎
1 狛田地域のまちづくりについて	<p>2010年(平成22年)12月「狛田地域まちづくり基本構想」が、本町と基本構想策定委員をはじめ、狛田地域の自治会、住民の方々にまとめられて、14年が経過した。その間、やや計画が停滞した時期もあったが、狛田駅東特定土地区画整理事業や、近鉄狛田駅舎改良に合わせた駅前広場整備、またそれに伴った商業施設の開業や医療施設の開業など、構想の実現に向け進行した事業について、行政や事業者そして地域住民の方々のご協力やご努力は評価したい。ただ、「狛田地域まちづくり基本構想」完了までは、まだまだ乗り越えないといけない課題もある。また、その構想実現の過程でも、地域住民の方々からは、様々な問題や課題が浮かび上がっている。以前から指摘してきた問題点や課題解決に向け、狛田地域における本町の考え方や取り組む方向性について改めて確認したい。</p> <p>(1) 学研狛田西地区の開発について 学研狛田西地区の開発については、南田辺・狛田地区整備検討委員会の検討調査報告書に整備のスケジュールも含め方向性が示されているが、計画の進捗について伺う。</p> <p>(2) 学研狛田東地区の開発について ① 誘致企業の決定の進捗と稼働の予定は。 ② 集合住宅や商業施設エリアの整備と共用開始の予定は。</p> <p>(3) 狛田駅・下狛田駅周辺整備について ① 下狛田駅周辺整備設計の予算執行はされたのか。 ② 公共交通や企業通勤バス乗り入れに必要な用地確保はできているのか。 ③ 学研狛田東地区の住宅エリアへの住民の公共交通は考えているのか。 ④ 狛田駅・下狛田駅の駅中エリアの整備はどう考えているのか。 ⑤ 狛田駅東特定土地区画整理事業の住宅エリア内「ごみステーション」未整備をどう解決するのか。</p> <p>(4) 狛田地区の安心・安全に対する町の取り組みについて ① 狛田駅東線と菱田・菅井線の交差点への信号機設置について、本町の働きかけは。 ② 舟・僧坊線の近鉄踏切とJR踏切の拡張に向けての交渉は進んでいるのか。 ③ 精北小学校区の児童生徒の安全も踏まえた狛田駅東線に制</p>

	<p>限速度表示やゾーン30の導入への本町の働きかけは。</p> <p>④ 防犯カメラの設置について、地域内の主道路、公園、集会所などへの設置についての計画は。</p> <p>(5) 煤谷川環境整備について</p> <p>① 京都府が進める煤谷川護岸工事にあわせた散策道や親水空間の整備要望は。</p> <p>② 煤谷川下流域の土砂堆積による氾濫を予防する浚渫事業の予定は。</p>
--	---

質問事項	質問要旨
13番 森田喜久	
1 精華大通りの歩道及び水景施設等の清掃活動について	<p>精華大通りは、精華町にとってシンボリックな道路で、学研都市のメイン道路です。かつては、歩道の水景施設には、水が流れて癒しを求め近隣の住民の皆さんがよく来ておられました。しかし、現在では、一定の維持管理はされているものの、歩道には水のせせらぎもなく草が繁茂している状態です。また、水を流すことには、京都府から困難であると前回に答弁を得て理解しているつもりですが、再度、提案として、次の2点について質問します。</p> <p>(1) せせらぎを復活するため、未婚の男女に呼びかけてボランティアで掃除するように呼び掛けることはできませんか。そこには、最近、各自治体が実施している、婚活的な要素を取り組んだイベントとして行い、作業が終わったら、けいはんなプラザ等に移動して、婚活などを業にしているイベント会社等に依頼して、男女の出会いの場としていくことができないか伺います。</p> <p>(2) (1)が無理であれば、住民の皆さん、100名程度ボランティアとして公募して、清掃活動をして頂いたらどうでしょうか。参加していただいた方々には、京町せいかちゃんのファイルなどのグッズ・けいはんな記念公園の水景園の入場券・源氏の湯の入浴券等を提供すれば、若い世代も高齢者等の住民の皆さんも参加しやすいのではないのでしょうか。せつかくある施設が心地よく憩いの場となれば精華町の知名度も更に上がるのではないのでしょうか。京都府と町と公園管理者と協働で開催する計画が出来ないのでしょうか伺います。</p>
2 町内の交通安全につなげるため府道・町道の交通量調査等について	<p>近年、府道・比較的幅員のある町道において、通行する車の量が増えているように思います。私の住む地区でも、大阪・奈良ナンバーの車が朝夕に特に増えており、それもスピードを出して通行する車が多くみられます。そのことから、生駒市へつながるバイパス道路が出来るまで、地区では、警察に依頼し速度超過の車を把握してもらい、交通安全につながるよう努力されております。そこで伺います。</p> <p>(1) 交通量調査の目的は、基本的には、府県道以上の道路の維持管理、今後の道路計画策定のための基礎資料とされるわけですが、町内のどこで交通量調査をされましたか。交通安全のために町も調査することはしないのでしょうか。</p>

(2) 安全対策として、信号機の設置や拡幅等の要望が議会でも質問されていますが、町域での事故の発生は、年間どの程度で推移していますか。また、府道と町道ではどちらが多く発生していますか。その対応策としてどのような安全対策を講じておられますか、お聞きします。

(3) 自治会からの相談窓口としては、住民の皆さんからの交通問題に係る窓口は何課ですというPRをすれば、相当問い合わせが来ることで、どの地域が困っているかすぐにわかり、その解決策として、年度予算が立てやすいと思います。すべてが自治会からの要望でなく住民の皆さんからの意見・要望としてとらまえて進めることが重要と思いますが、どのように取り組まれますか伺います。

質問事項	質問要旨
1 1 番 村 田 周 子	
1 本町の防災について	<p>近年の気候変動に伴い、今まで経験しなかった災害が日本中に発生しています。昨年元旦、能登半島地震が発生し、多くの方々が被災され、今なお避難生活を余儀なくされています。</p> <p>一方で、昨年8月8日16時43分ごろに日向灘を震源とする地震（最大震度6弱、マグニチュード7.1）が発生し、気象庁から、「巨大地震注意」が発表されました。また、今年1月13日21時19分ごろにも日向灘を震源とするマグニチュード6.6の地震が発生しました。</p> <p>南海トラフ地震は、30年以内に80%の確率で発生するとされ、本町にも被害が想定されており、自然災害から免れることはできません。</p> <p>そのために、災害の被害を最小限にするためにも、住民は適時・適切な避難行動を行う必要があります。</p> <p>そこで、お伺いします。</p> <p>(1) マイ防災マップの実績は。</p> <p>(2) マイ防災マップの今後の予定は。</p> <p>(3) 各小学校区の避難所運営マニュアルの避難場所の周知方法は。</p> <p>(4) 本町のマイタイムラインの充実を。</p>
2 町の花・バラについて	<p>今年2025年は「大阪関西万博・けいはんな万博2025」が開催され、町制70周年の節目の年です。</p> <p>学研都市精華町をPRするための取り組みの一環として、改めて、町のシンボルである「町の花・バラ」を活用した取り組みを進めていきたいと考えます。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>(1) 町役場敷地内に「町の花・バラ」を植樹することは。</p> <p>(2) 「町の花・バラ」を広めるために取り組んでいることは。</p> <p>(3) 学研精華・西木津地区には多くの企業が立地しており、また、今後、学研狛田地区では新たに企業の立地が行われると認識しています。これら各企業の敷地内の道路側に精華町のシンボルである「町の花・バラ」を植えてもらうように要望を。</p>
3 大阪・関西万博2025の開催について	<p>「いのち輝く未来社会のデザイン」がテーマの大阪・関西万博2025の開催は停滞した日本社会を見つめ直す機会です。令和4年度9月会議・12月会議と令和5年度6月会議・令和6年度6月会</p>

議の一般質問において、精華町を全世界にアピールする良い機会と
思い「本町における大阪・関西万博2025」について質問しまし
た。

京都府においても、様々なイベントがされるとお聞きしています。
また、大阪・関西万博と同時開催される「けいはんな万博」では、
アバターチャレンジなど学研都市ならではの企画が検討されてい
るとお聞きしています。

そこで、お伺いします。

(1) 「大阪・関西万博2025」について

- ① 関西広域連合で出展する「関西パビリオン」の一角に設け
られる「京都ブース」の出展概要は。
- ② 「京都ブース」における精華町の取り組みは。

(2) 「けいはんな万博」について

大阪・関西万博2025と連携し、けいはんな学研都市のP
Rにつなげようと「けいはんな万博」が計画されていますが、
現在の進捗状況と本町の取り組みは。